

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二家 英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西山 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西山 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間	第52期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益(千円)(注2)	5,276,128	3,302,330	2,568,724	1,549,861	10,123,929
経常損失()(千円)	589,608	183,372	428,072	171,635	1,700,621
四半期(当期)純損失()(千円)	888,047	1,394,960	697,826	282,810	2,675,625
純資産額(千円)	-	-	16,739,916	12,982,260	14,737,014
総資産額(千円)	-	-	91,712,441	40,745,652	65,792,859
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,285.42	1,047.12	1,140.56
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	74.06	118.16	58.19	24.04	223.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)(注3)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	16.80	29.19	20.55
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,274,162	392,170	-	-	1,834,639
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	98,617	933,883	-	-	975,791
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,167,549	638,133	-	-	2,452,655
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,465,430	6,701,283	6,811,640
従業員数(人)	-	-	745	519	681

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	519
---------	-----

（注）従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	53
---------	----

（注）1．従業員数には出向社員及び嘱託を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は22名であります。

2．従業員数が当第2四半期会計期間において248名減少したのは、主に出向社員の転籍によるものであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社の異動（譲渡）について

当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、当社が保有するアイディーオー証券株式会社（以下「IDO証券」）及びエフ・エクス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の普通株式全部を、株式会社ISホールディングス（本社：東京都千代田区、代表：遠藤 昭二氏、以下「ISH社」）に譲渡する方針を決定し、同日付で「株式譲渡に関する合意書」を締結いたしました。また、上記合意書に基づき、平成21年5月18日付をもって同社との間で「株式譲渡契約書」を締結し、同日付で上記2社の株式譲渡を完了いたしました。

. 本件株式譲渡の概要

- (1) 当社が保有するIDO証券の普通株式38,402株及びFXP社の普通株式1,496株の全部を、本年5月18日（以下「本件株式譲渡日」）をもってISH社に譲渡する。
- (2) 本件株式譲渡後、IDO証券及びFXP社の以下の部門（以下「譲渡対象外部部門」）については、以下のとおり当社の子会社が承継する。

部門名	承継方法	承継子会社
IDO証券の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）
IDO証券の証券コールセンター部門	吸収分割	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）
IDO証券の証券ディーリング部門	システムの売買	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）
FXP社の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）

1. 譲渡対象外部部門の承継にあたっては、承継子会社よりIDO証券またはFXP社に対して、承継対価（現金）を支払うものとする。
2. 上記表中の、の吸収分割の内容につきましては「2. 連結子会社の吸収分割について」を、のシステム売買の内容につきましては「3. 連結子会社における証券ディーリングシステムに係る売買契約書締結について」を、それぞれご参照下さい。
3. 上記表中の、につきましては、「4. 連結子会社における証券コールセンター部門の吸収分割方針の撤回について」に記載のとおり、ISH社との間で、平成21年7月17日付で当該吸収分割を行わない旨の合意書を締結しております。

(3) 譲渡対価

IDO証券：譲渡対象部門の事業価値（2,100百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（180百万円）、の承継対価（吸収分割を実施しないため承継対価は存在しない）及びの承継対価（75百万円）に相当する額を加算し、上記（2）表中のの承継資産・負債をベースに算出したIDO証券自身の運転資金の立替分と解される資産の相当額（119百万円）を減算した額（2,237百万円）

FXP社：譲渡対象部門の事業価値（200百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（121百万円）に相当する額を加算した額（321百万円）

. 本件株式譲渡の理由

当社グループではIDO証券において投資・金融サービス事業における“総合化”を目指すべく、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主軸とするIDO証券と商品先物取引の対面営業を主軸とするNU社との事業再編方針を決定し、両社統合のための準備を進めてまいりました。

しかしながら、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主力とするIDO証券では、世界的な景気悪化による市場環境の低迷から個人顧客の売買が落ち込んでいることに加え、ますます激化するオンライン取引分野における競争に対応するためのシステム開発や保守等に要する費用が相対的に大きくなっており、その収益環境は急速に悪化してきております。

このため、現状のままIDO証券及びNU社を統合したといたしましても、当初想定していた総合化による収益基盤の強化や業務運営の一層の効率化によるコスト削減などの“統合効果”をすぐに実現させることは困難であり、現在のような厳しい市場環境下において、統合効果が実現されるまでに長い時間をかけることは、かえって両社の事業運営に悪影響を与える可能性が大きいという懸念が出てまいりました。

こうした中、本年の3月にISH社からID0証券並びにID0証券に対してF X関連システムの提供やその他システムの運用・保守業務を提供しているFXP社を併せて買収したいとの意向を受け、上記統合準備と平行して、ID0証券及びFXP社の株式譲渡についての検討をISH社と開始し、本件株式譲渡について合意に至ったことから、本件株式譲渡を決定いたしました。

・本件株式譲渡対象の連結子会社の概要（平成21年4月30日現在）
並びに本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等

(1) アイディーオー証券株式会社

商号 アイディーオー証券株式会社
代表者 代表取締役社長 西 孝夫
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
資本金の額 20億円
事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業
本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等
異動前 38,402個（99.05%）
異動後 - 個（ - %）

(2) エフ・エックス・プラットフォーム株式会社

商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社
代表者 代表取締役社長 種田 健
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
資本金の額 50百万円
事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業
本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等
異動前 1,496個（85.68%）
異動後 - 個（ - %）

・譲渡先の概要（平成21年4月30日現在）

商号 株式会社ISホールディングス
代表者 代表取締役社長 遠藤 昭二
所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
資本金の額 6億円
事業内容 IT基盤総合金融事業

・業績に与える影響

本件株式譲渡に伴い、特別損失として子会社株式売却損を、個別業績で825百万円、連結業績で1,044百万円それぞれ計上しております。

2. 連結子会社の吸収分割について

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社（以下「NU社」）は、平成21年6月17日開催の同社取締役会において、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の商品先物取引部門を、吸収分割の方法により承継する旨を決議し、同日付でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。なお、上記吸収分割契約については、同年6月26日開催の各社株主総会においてそれぞれ承認され、同年8月3日を効力発生日として本件吸収分割に係る手続きは完了しております。

・吸収分割の目的

上記「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の株式譲渡により、ID0証券及びFXP社は当社グループ傘下ではなくなりましたが、当社グループの創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的として、本件吸収分割を行うことといたしました。

・日本ユニコム株式会社とアイディーオー証券株式会社の吸収分割について

(1) 会社分割の要旨

吸収分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成21年6月17日
分割契約書調印 平成21年6月17日
分割契約書承認株主総会 平成21年6月26日
分割期日 平成21年8月3日
分割対価の確定期日 平成21年9月25日

吸収分割の方法

IDO証券を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びIDO証券は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたってDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法及び修正簿価純資産法による評価を行い、当該事業価値を110～234百万円と算定しました。NU社及びIDO証券は、その算定結果を参考として協議を行い、承継予定の資産・負債の金額から吸収分割の対価を130百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、本件吸収分割でNU社が実際に承継した資産・負債は、後記「（3）承継する事業部門の内容」の「承継する資産・負債の項目及び金額」に記載のとおりとなったため、本件吸収分割の対価の確定額は180百万円となりました。

承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

IDO証券は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

会計処理の概要

本件吸収分割は、分割会社であるIDO証券が当社グループ傘下でなくなった後に効力発生した取引であります。1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおり、同社株式に係る譲渡契約締結日において既に予定されていた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

承継会社が承継する権利義務

NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したIDO証券の商品先物取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

なお、NU社がIDO証券から承継する債務に関しては免責の債務引受の方法によります。

(2) 分割会社の概要（平成21年5月31日現在）

商号 アイディーオー証券株式会社

代表者 代表取締役社長 小澤 明久

所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号

資本金の額 20億円

事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業

(3) 承継する事業部門の内容

IDO証券の商品先物取引部門の内容

商品先物取引業の営業及びこれに付随する業務を行っております。

IDO証券の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	IDO証券 商品先物取引部門 (a) (百万円)	IDO証券 平成21年3月期実績 (b) (百万円)	比率 (a/b) (%)
営業収益	393	3,404	11.6

(注) 分割する事業部門に関わる単独の固定費を算出することが困難のため、営業収益のみ記載しております。

承継した資産・負債の項目及び金額

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	5,716	流動負債	5,620
固定資産	84	固定負債	-
合計	5,801	合計	5,620

・日本ユニコム株式会社とエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の吸収分割について

(1) 吸収分割の要旨

吸収分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成21年6月17日

分割契約書調印 平成21年6月17日

分割契約書承認株主総会 平成21年6月26日

分割期日 平成21年8月3日

分割対価の確定期日 平成21年9月25日

吸収分割の方法

FXP社を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びFXP社は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたって、修正簿価純資産法を基礎として当該事業価値を150百万円と算定しました。NU社及びFXP社は、その算定結果を参考として協議を行い、承継予定の資産・負債の差額から吸収分割の対価を150百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、本件吸収分割でNU社が実際に承継した資産・負債は、後記「(3) 承継する事業部門の内容」の「承継する資産・負債の項目及び金額」に記載のとおりとなったため、本件吸収分割の対価の確定額は121百万円となりました。

承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

FXP社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

会計処理の概要

本件吸収分割は、分割会社であるFXP社が当社グループ傘下でなくなった後に効力発生した取引であります。が、「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおり、同社株式に係る譲渡契約締結日において既に予定されていた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

承継会社が承継する権利義務

NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したFXP社の商品先物システム部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

なお、NU社がFXP社から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。

(2) 分割会社の概要（平成21年5月31日現在）

商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社

代表者 代表取締役社長 種田 健

所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号

資本金の額 50百万円

事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業

(3) 承継する事業部門の内容

FXP社の商品先物取引部門の内容

商品先物取引に係る情報システムの開発・保守・管理及びこれに附帯する業務を行っております。

FXP社の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	FXP社 商品先物システム部門 (a) (百万円)	FXP社 平成21年3月期実績 (b) (百万円)	比率 (a/b) (%)
営業収益	-	1,590	-

(注) 同社の商品先物システム部門は、商品先物取引業に係るシステム開発・運用等についてのノウハウがあり、その費用等は売上原価及び一般管理費等に計上されておりますが、当該部門は間接部門であるため、営業収益は存在いたしません。

承継する資産・負債の項目及び金額

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	23	流動負債	69
固定資産	319	固定負債	152
合計	343	合計	221

. 吸収分割後の承継会社の概要

商号 日本ユニコム株式会社

代表者 代表取締役会長 二家 勝明

代表取締役社長 高松 公

所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号

資本金の額 31億2,000万円

事業内容 商品先物取引業、金融商品取引業

. 業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

3. 連結子会社における証券ディーリングシステムに係る売買契約締結について

当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社（以下「NC証券」）は、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の保有する証券ディーリングシステムを売買の方法により譲り受けるため、平成21年7月13日付で売買契約を締結し、同年7月15日をもって本件売買を実行しております。

. 本件売買契約の目的

本件売買契約は、「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の株式譲渡に伴い、譲渡先である株式会社ISホールディングスとの間で取り交わした合意内容に基づき実施するものであります。当社グループは、当該ディーリングシステムの譲受によりNC証券における証券ディーリング事業の強化・拡充を図る所存であります。

. 本件売買の内容

(1) 譲渡対象 ID0証券が保有する証券ディーリングシステム

(2) 譲渡の対価の支払総額 75百万円

. 業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

4. 連結子会社における証券コールセンター部門の吸収分割方針の撤回について

当社は、上記「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおり、株式会社ISホールディングス（以下「ISH社」）との間で平成21年5月18日に締結した「株式譲渡契約書」において、当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社を承継会社として、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の証券コールセンター部門を承継させる吸収分割を後日行うことを取決めておりましたが、平成21年7月17日付をもって、ISH社との間で当該方針を撤回することにつき合意書を締結いたしました。

. 方針撤回の理由

ID0証券の証券コールセンター部門の吸収分割につきましては、当社の子会社2社（ID0証券及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社）の普通株式の譲渡に伴い、譲渡先であるISH社との間で取り交わした合意内容に基づき実施する予定でした。

しかしながら、本件吸収分割についてISH社及びID0証券と協議を継続している中で、同部門の吸収分割対価は非常に低いものとの試算がなされ、同部門の吸収分割に伴う顧客口座移管等の事務手続やコストなどを勘案すると、当該吸収分割を行う意義はないものとの認識で一致したため、ISH社と当該吸収分割は行わない旨の合意書を締結することといたしました。

. 業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～9月30日）における当社グループの営業収益は、平成21年5月18日付で当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）及びエフ・エクス・プラットフォーム株式会社の当社保有株式の全部を売却し両社が連結の範囲から除外されたことが大きく影響し、また以下のとおり商品先物取引業が減収となったこともあり、前年同期実績を下回ることとなりました。その一方で、連結子会社2社の減少等による営業費用の削減効果が営業収益の減収分を上回ったことから、営業損失、経常損失および四半期純損失は前年同期に比べて縮小しております。

なお、各事業部門別の業績の概況は以下のとおりです。

商品先物取引業

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～9月30日）における国内商品先物市場は、市場流動性の低下による相場の乱高下が嫌気され、個人投資家が取引を手控えたことが主な原因となり、全国商品取引所出来高は8,057千枚と前年同期に比べて37.7%減少しました。

当社グループにおきましては、当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社が、本年8月にID0証券より商品先物オンライン取引部門を吸収分割の方法により承継し、対面・オンライン双方での受託体制を整備いたしました。また、顧客基盤拡大のため、BS放送の「BS12 TwellIV」において貴金属を中心とした商品先物取引の紹介番組を放映するなど積極的な広告宣伝活動を図り、集客型営業の拡大に努めました。

しかしながら、上記の国内商品先物市場全体の流れと同様に、個人委託者による取引が伸び悩んだことから、主要市場である貴金属、石油及び農産物の各市場における委託売買高が軒並み前年同期を下回ることとなり、結果、商品先物委託手数料収入は前年同期比23.2%減となる637百万円となりました。また、商品先物取引自己売買損益は84百万円（前年同期比44.0%減）であったことから、当第2四半期連結会計期間の商品先物取引業収益は721百万円（前年同期比26.4%減）となっております。

金融商品取引業（証券業）

当第2四半期連結会計期間における国内株式市場におきましては、企業業績の底打ち観測の強まりなどを背景に、7月半ばから8月末にかけて日経平均株価の上昇基調が継続し、一時11ヶ月ぶりの高値となる10,767円をつけました。しかし、9月に入ると、民主党政権下でどのような政策が打ち出されるか市場が見守る中で、一部閣僚が中小企業融資の返済猶予を法制化する意向を示したことや、大手証券会社が大規模増資を発表したことなど、金融セクターを中心に先行き不透明感が浮上してきたことに加えて、急速な円高ドル安の進行により輸出関連企業の業績悪化懸念が強まったこともあって、日経平均株価は下落に転じ、9月末には1万円の大台を割り込む展開となりました。

当社グループにおきましては、7～8月にかけて上記の国内株式市場を受けて個人の委託者による取引が活況だったことから、証券委託手数料収入は前年同期比11.6%増の678百万円となりました。また、証券自己売買損益は36百万円（前年同期比2.2%増）、金融収益は16百万円（前年同期比67.4%減）であったため、当第2四半期連結会計期間の証券業収益は731百万円（前年同期比5.5%増）となっております。

上記のとおり商品先物取引業が減収となったことに加え、ID0証券の連結除外に伴い金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）の収益（前年同期は712百万円）が当第2四半期連結会計期間に計上されないことから、当社グループの営業収益は前年同期比39.7%減となる1,549百万円となりました。一方で、上述の連結子会社2社の株式譲渡や支店の統廃合等により営業費用が前年同期比43.2%減となる1,747百万円となったことから、営業損失は197百万円（前年同期は505百万円の営業損失）、経常損失は171百万円（前年同期は428百万円の経常損失）、当第2四半期純損失は282百万円（前年同期は697百万円の四半期純損失）となっております。

イ．当社グループの当第2四半期連結会計期間における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	637,427	76.8
証券取引	678,130	111.6
合計	1,315,557	91.5

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売買損益	169,283	54.4
合計	169,283	54.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) その他

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	16,152	32.6
その他営業収益	48,868	83.9
合計	65,020	60.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．当第2四半期会計期間末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1) 当第2四半期会計期間末における日本ユニコム(株)の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日現在)
資産計(千円) (A)	13,509,727
負債計(千円) (B)	10,112,279
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,397,448
市場リスク相当額(千円) (D)	155,252
相殺によって、市場リスク相当額から減額したものの (千円) (E)	446,074
取引先リスク相当額(千円) (F)	387,729
リスク相当額(千円) (G) = (D) + (F)	542,980
純資産額規制比率(%) (C) / (G) × 100	625.70

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員である日本ユニコム(株)は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2) 当第2四半期会計期間末における日産センチュリー証券(株)の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)
基本的項目(千円) (A)	6,371,582
補完的項目(千円) (B)	187,162
その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	30,004
金融商品取引責任準備金等(千円)	146,242
一般貸倒引当金(千円)	10,914
長期劣後債務(千円)	-
短期劣後債務(千円)	-
控除資産(千円) (C)	1,278,345
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)	5,280,399
リスク相当額(千円) (F) + (G) + (H) (E)	1,152,752
市場リスク相当額(千円) (F)	38,243
取引先リスク相当額(千円) (G)	300,334
基礎的リスク相当額(千円) (H)	814,174
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	458.0

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券(株)は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第2四半期連結会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は37,353千円、月末最大額は38,394千円、取引先リスク相当額の月末平均額は305,083千円、月末最大額は312,240千円であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は40,745百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ1,218百万円の減少となりました。これは主に、委託者先物取引差金が209百万円増加した一方で、信用取引資産が576百万円、金銭の信託が501百万円、未収入金が407百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は27,763百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ767百万円の減少となりました。これは主に、預り証拠金(代用有価証券含む)が101百万円増加した一方で、信用取引負債が661百万円、受入保証金が229百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部では、株主資本と評価・換算差額等の合計が11,895百万円と、前四半期連結会計期間末と比べて435百万円の減少となりました。これは主に、当第2四半期連結会計期間に係る四半期純損失を282百万円計上したことや、自己株式が148百万円増加したことによるものであります。また、完全子会社でない連結子会社が四半期純損失を計上したことから少数株主持分は16百万円の減少となり、純資産合計は12,982百万円(前四半期連結会計期間末比450百万円減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,701百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ565百万円の増加となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは465百万円の収入(前第2四半期連結会計期間は1,713百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を323百万円計上し、受入保証金が229百万円減少した一方で、法人税等の還付額が501百万円あったことや、金銭の信託が500百万円減少(現金及び現金同等物は同額増加)したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは91百万円の収入(前第2四半期連結会計期間は185百万円の収入)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が92百万円あった一方で、長期差入保証金の純減額が113百万円(現金及び現金同等物は同額増加)となったことや、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が79百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは15百万円の収入(前第2四半期連結会計期間は1,011百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が143百万円、長期借入金の返済による支出が30百万円あった一方で、短期借入による収入が200百万円あったこと等によるものです。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	12,920,340	12,920,340	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,890 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,284 (注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4 発行価額 1,125 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数(100株)を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)するときは、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

6. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

（注）7に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二家 勝明	東京都世田谷区	4,508	34.89
有限会社クラスターインベストメント	東京都中央区日本橋蛸殻町1-37-12	1,354	10.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	565	4.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	396	3.06
能登谷 和雄	東京都文京区	355	2.75
竹田 和平	愛知県名古屋市中天白区	330	2.55
ユニコムグループホールディングス社員 持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	284	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	130	1.01
神原 克己	東京都江戸川区	101	0.78
田中 義人	神奈川県川崎市高津区	95	0.74
計	-	8,120	62.85

(注) 上記のほか、自己株式が1,560千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,560,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,356,600	113,566	-
単元未満株式	普通株式 3,340	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	113,566	-

【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニコムグループホー ルディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸 殻町1-38-11	1,560,400	-	1,560,400	12.08
計	-	1,560,400	-	1,560,400	12.08

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	269	297	297	297	292	303
最低(円)	247	248	250	255	256	255

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,732,421	1 11,739,910
委託者未収金	74,308	103,106
有価証券	1 301,170	1 303,480
保管有価証券	1 998,476	1 2,391,948
金銭の信託	1 6,172,947	1 18,565,060
信用取引資産	1 7,299,882	1 10,656,810
信用取引貸付金	6,971,955	5,809,747
信用取引借証券担保金	327,927	4,847,063
差入保証金	6,555,053	1 8,403,901
委託者先物取引差金	4 1,129,898	4 2,230,306
未収入金	35,799	310,653
その他	1 1,831,502	1 1,560,458
貸倒引当金	21,914	74,240
流動資産合計	33,109,545	56,191,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,735,418	1 2,813,270
減価償却累計額及び減損損失累計額	934,013	933,840
建物及び構築物(純額)	1,801,404	1,879,429
土地	1 2,400,076	1 2,400,076
その他	1,937,484	2,285,834
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,427,973	1,607,640
その他(純額)	509,510	678,194
有形固定資産合計	4,710,990	4,957,699
無形固定資産		
ソフトウェア他	520,683	1,771,554
無形固定資産合計	520,683	1,771,554
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,124,388	1 1,164,663
出資金	257,023	255,123
繰延税金資産	-	2,253
その他	2,312,705	2,744,739
貸倒引当金	1,289,685	1,294,571
投資その他の資産合計	2,404,432	2,872,208
固定資産合計	7,636,106	9,601,463
資産合計	40,745,652	65,792,859

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1 6,260,215	1 9,697,597
信用取引借入金	5,326,180	4,230,577
信用取引貸証券受入金	934,035	5,467,019
短期借入金	250,000	1, 5 2,483,764
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 120,000
未払法人税等	23,010	61,936
賞与引当金	79,407	93,052
預り証拠金	8,545,940	10,068,158
預り証拠金代用有価証券	998,476	2,347,301
外国為替取引預り証拠金	-	2,837,511
外国為替取引預り証拠金代用有価証券	-	44,646
預り金	5,352,695	10,143,165
受入保証金	986,477	7,081,831
その他	573,718	717,075
流動負債合計	23,189,944	45,696,042
固定負債		
長期借入金	1 1,555,000	1 1,615,000
繰延税金負債	108,135	97,558
退職給付引当金	867,316	922,443
役員退職慰労引当金	397,688	402,091
負ののれん	784,848	1,305,659
その他	410,179	372,184
固定負債合計	4,123,168	4,714,937
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	2 304,036	2 304,424
金融商品取引責任準備金	3 146,242	3 340,439
特別法上の準備金合計	450,279	644,864
負債合計	27,763,392	51,055,844

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	8,777,891	10,291,411
自己株式	1,598,616	1,450,434
株主資本合計	11,887,297	13,548,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,858	4,804
為替換算調整勘定	-	21,868
評価・換算差額等合計	7,858	26,672
新株予約権	7,713	5,933
少数株主持分	1,079,391	1,208,755
純資産合計	12,982,260	14,737,014
負債純資産合計	40,745,652	65,792,859

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
営業収益		
受取手数料	3,369,252	2,819,440
売買損益	447,708	311,040
通貨取引関連収益	1,239,798	-
その他	219,369	171,849
営業収益合計	5,276,128	3,302,330
営業費用	6,091,668	3,576,170
営業損失 ()	815,540	273,840
営業外収益		
受取配当金	60,507	16,176
負ののれん償却額	107,382	61,293
その他	130,138	66,522
営業外収益合計	298,028	143,992
営業外費用		
支払利息	57,852	24,997
為替差損	-	21,797
その他	14,244	6,729
営業外費用合計	72,097	53,524
経常損失 ()	589,608	183,372
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	319,367	1,650
持分変動利益	35,391	-
その他	-	785
特別利益合計	354,759	2,435
特別損失		
投資有価証券評価損	119,990	26,524
子会社株式売却損	-	1,044,686
固定資産除売却損	21,115	30,464
商品取引責任準備金繰入額	20,259	10,493
その他	26,200	138,198
特別損失合計	187,565	1,250,367
税金等調整前四半期純損失 ()	422,414	1,431,303
法人税、住民税及び事業税	89,668	10,749
法人税等還付税額	-	29,978
法人税等調整額	361,638	922
法人税等合計	451,307	20,152
少数株主利益又は少数株主損失 ()	14,325	16,190
四半期純損失 ()	888,047	1,394,960

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益		
受取手数料	1,437,521	1,315,557
売買損益	311,181	169,283
通貨取引関連収益	712,270	-
その他	107,750	65,020
営業収益合計	2,568,724	1,549,861
営業費用	3,074,509	1,747,627
営業損失()	505,784	197,765
営業外収益		
受取配当金	1,141	0
負ののれん償却額	53,657	30,646
その他	102,065	33,782
営業外収益合計	156,864	64,429
営業外費用		
支払利息	27,132	9,910
為替差損	42,764	22,386
その他	9,254	6,002
営業外費用合計	79,151	38,299
経常損失()	428,072	171,635
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	26,249	-
子会社株式売却益	-	1,085
特別利益合計	26,249	1,085
特別損失		
投資有価証券評価損	-	17,222
固定資産除売却損	2,502	17,122
子会社株式評価損	-	70,760
商品取引責任準備金繰入額	-	10,138
契約解約金	-	36,800
その他	26,200	824
特別損失合計	28,702	152,869
税金等調整前四半期純損失()	430,525	323,420
法人税、住民税及び事業税	67,118	4,852
法人税等還付税額	-	29,978
法人税等調整額	218,132	461
法人税等合計	285,250	25,587
少数株主損失()	17,949	15,022
四半期純損失()	697,826	282,810

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	422,414	1,431,303
減価償却費	291,259	130,817
株式報酬費用	1,779	1,779
負ののれん償却額	107,382	61,293
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,337	24,845
受取利息及び受取配当金	317,447	34,654
支払利息	177,177	24,997
持分変動損益(は益)	35,391	-
為替差損益(は益)	10,819	21,949
持分法による投資損益(は益)	2,224	9,562
投資有価証券評価損益(は益)	119,990	26,524
固定資産除売却損益(は益)	15,790	30,464
子会社株式売却損益(は益)	-	1,044,686
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	23,307	13,879
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	1,792,437	-
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	20,259	10,493
委託者未収金の増減額(は増加)	105,519	53,126
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	2,356,113	1,100,408
為替予約資産の増減額(は増加)	42,760	-
差入保証金の増減額(は増加)	3,549,793	369,915
預託金の増減額(は増加)	1,620,000	-
金銭の信託の増減額(は増加)	599,000	400,000
信用取引資産の増減額(は増加)	1,062,486	1,049,337
信用取引負債の増減額(は減少)	1,272,691	898,194
未収入金の増減額(は増加)	210,210	239,056
未収収益の増減額(は増加)	27,484	31,252
預り証拠金の増減額(は減少)	927,132	1,522,218
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	1,534,199	-
未払金の増減額(は減少)	2,984,469	185,995
預り金の増減額(は減少)	1,079,259	169,149
受入保証金の増減額(は減少)	1,021,813	329,137
その他	949,061	113,802
小計	1,206,637	808,423
利息及び配当金の受取額	316,492	34,132
利息の支払額	182,368	24,283
法人税等の支払額	87,646	95,321
法人税等の還付額	21,047	501,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,274,162	392,170

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	250,000	-
金銭の信託の解約による収入	9,233	2,113
有形及び無形固定資産の取得による支出	290,108	171,725
有形固定資産の売却による収入	7,781	9,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	488,795
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,235	1,600
貸付の回収による収入	10,659	1,769,034
貸付けによる支出	-	1,260,500
投資事業組合及び匿名組合に係る収入	25,169	4,646
投資事業組合及び匿名組合に係る支出	8,893	5,806
その他	134,693	96,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,617	933,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	700,000	200,000
短期借入金の返済による支出	2,200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
自己株式の取得による支出	1,520	148,182
親会社による配当金の支払額	239,840	118,559
少数株主への配当金の支払額	366,188	-
その他	-	11,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,167,549	638,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,433	6,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,003,437	102,700
現金及び現金同等物の期首残高	8,531,973	6,811,640
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	14,556	7,656
吸収分割に伴う現金同等物の減少額	48,549	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,465,430	6,701,283

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度において当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社は、平成21年5月18日付で、当社が保有していた普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡したため、当社の子会社でなくなったことから、当第2四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社であったOptriz Traders House, Inc.は、当第2四半期連結累計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は1,487千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動があると認められる場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、財務諸表利用者の判断を誤らせない範囲において、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、当該著しい変化又は大幅な変更による影響を加味したものを使用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">782,877</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,292,288</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取引参加者保証金として差入</td> <td style="text-align: right;">3,420千円</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">261,167</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264,587</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <p style="text-align: right;">39,284千円</p> <p style="padding-left: 20px;">日証金借証券担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <p style="text-align: right;">63,600千円</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,555,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">5,326,180千円</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</p> <p style="text-align: right;">1,000,000千円</p>	現金及び預金	2,900,000千円	預託金(流動資産「その他」)	250,000	建物及び構築物	782,877	土地	1,359,411	合計	5,292,288	取引参加者保証金として差入	3,420千円	清算基金の担保として	261,167	合計	264,587	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	金		長期借入金	1,555,000千円	信用取引借入金	5,326,180千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">357,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">793,182</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,909,593</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取引参加者保証金として差入</td> <td style="text-align: right;">2,340千円</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">208,110</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,450</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <p style="text-align: right;">27,226千円</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,633,764千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,615,000千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">2,873,680千円</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額</p> <p style="text-align: right;">1,000,000千円</p>	現金及び預金	3,400,000千円	預託金(流動資産「その他」)	357,000	建物及び構築物	793,182	土地	1,359,411	合計	5,909,593	取引参加者保証金として差入	2,340千円	清算基金の担保として	208,110	合計	210,450	短期借入金	1,633,764千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円	金		長期借入金	1,615,000千円	信用取引借入金	2,873,680千円
現金及び預金	2,900,000千円																																																		
預託金(流動資産「その他」)	250,000																																																		
建物及び構築物	782,877																																																		
土地	1,359,411																																																		
合計	5,292,288																																																		
取引参加者保証金として差入	3,420千円																																																		
清算基金の担保として	261,167																																																		
合計	264,587																																																		
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																		
金																																																			
長期借入金	1,555,000千円																																																		
信用取引借入金	5,326,180千円																																																		
現金及び預金	3,400,000千円																																																		
預託金(流動資産「その他」)	357,000																																																		
建物及び構築物	793,182																																																		
土地	1,359,411																																																		
合計	5,909,593																																																		
取引参加者保証金として差入	2,340千円																																																		
清算基金の担保として	208,110																																																		
合計	210,450																																																		
短期借入金	1,633,764千円																																																		
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000千円																																																		
金																																																			
長期借入金	1,615,000千円																																																		
信用取引借入金	2,873,680千円																																																		

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																
<p>口．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>301,170千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>998,476</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>15,471</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,315,117</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>941,096千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>5,174,123</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>3,305,427</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,420,647</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>319,867千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>6,068,875</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,414,490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,803,233</td> </tr> </table>	有価証券	301,170千円	保管有価証券	998,476	投資有価証券	15,471	合計	1,315,117	信用取引貸証券	941,096千円	信用取引借入金の本担保証券	5,174,123	差入証拠金代用有価証券	3,305,427	合計	9,420,647	信用取引借証券	319,867千円	信用取引貸付金の本担保証券	6,068,875	受入保証金代用有価証券	7,414,490	合計	13,803,233	<p>口．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>303,480千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>2,321,828</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>15,438</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,640,746</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>5,639,999千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>3,961,129</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>3,112,806</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,713,935</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>4,518,584千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>5,322,630</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,766,372</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,607,587</td> </tr> </table>	有価証券	303,480千円	保管有価証券	2,321,828	投資有価証券	15,438	合計	2,640,746	信用取引貸証券	5,639,999千円	信用取引借入金の本担保証券	3,961,129	差入証拠金代用有価証券	3,112,806	合計	12,713,935	信用取引借証券	4,518,584千円	信用取引貸付金の本担保証券	5,322,630	受入保証金代用有価証券	7,766,372	合計	17,607,587
有価証券	301,170千円																																																
保管有価証券	998,476																																																
投資有価証券	15,471																																																
合計	1,315,117																																																
信用取引貸証券	941,096千円																																																
信用取引借入金の本担保証券	5,174,123																																																
差入証拠金代用有価証券	3,305,427																																																
合計	9,420,647																																																
信用取引借証券	319,867千円																																																
信用取引貸付金の本担保証券	6,068,875																																																
受入保証金代用有価証券	7,414,490																																																
合計	13,803,233																																																
有価証券	303,480千円																																																
保管有価証券	2,321,828																																																
投資有価証券	15,438																																																
合計	2,640,746																																																
信用取引貸証券	5,639,999千円																																																
信用取引借入金の本担保証券	3,961,129																																																
差入証拠金代用有価証券	3,112,806																																																
合計	12,713,935																																																
信用取引借証券	4,518,584千円																																																
信用取引貸付金の本担保証券	5,322,630																																																
受入保証金代用有価証券	7,766,372																																																
合計	17,607,587																																																
<p>八．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p style="text-align: right;">1,000,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、88,554千円であります。</p> <p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>6,100,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当四半期連結会計期間末現在の顧客分別金必要額は、5,927,804千円であります。</p>	金銭の信託	6,100,000千円	<p>八．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p style="text-align: right;">1,300,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、228,830千円であります。</p> <p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>16,620,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,376,315千円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>1,870,000千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>630,933千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、19,268,161千円であります。</p>	金銭の信託	16,620,000千円	現金及び預金	2,376,315千円	金銭の信託	1,870,000千円	差入保証金	630,933千円																																						
金銭の信託	6,100,000千円																																																
金銭の信託	16,620,000千円																																																
現金及び預金	2,376,315千円																																																
金銭の信託	1,870,000千円																																																
差入保証金	630,933千円																																																

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>2. 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>3. 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>4. 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <p>5. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="220 869 758 981"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>3,765,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,765,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	3,765,000千円	借入実行残高	-	差引額	3,765,000	<p>2. 商品取引責任準備金 同左</p> <p>3. 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>4. 委託者先物取引差金 同左</p> <p>5. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="874 943 1412 1081"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>7,570,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,433,764</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,136,235</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,570,000千円	借入実行残高	2,433,764	差引額	5,136,235
当座貸越限度額	3,765,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	3,765,000												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,570,000千円												
借入実行残高	2,433,764												
差引額	5,136,235												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 2,037,595千円	従業員給与 1,357,612千円
賞与引当金繰入額 133,703	賞与引当金繰入額 73,392
退職給付費用 119,091	退職給付費用 80,062
減価償却費 291,259	減価償却費 130,817

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 939,817千円	従業員給与 652,444千円
賞与引当金繰入額 98,338	賞与引当金繰入額 46,814
退職給付費用 54,127	退職給付費用 37,425
減価償却費 151,893	減価償却費 78,579

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金 17,449,116	現金及び預金 8,732,421
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,351,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,730,000
当座借越 2,106,165	商品取引責任準備預金 301,138
通貨証拠金取引分別保管預金 5,112,625	現金及び現金同等物 6,701,283
商品取引責任準備預金 413,896	
現金及び現金同等物 7,465,430	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,920千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,560千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (親会社 7,713千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月12日 取締役会決議	普通株式	118,559	10	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 商品関連

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	国内市場				
	農産物市場				
	売建	4,707	-	4,707	-
	買建	4,775	-	4,775	-
	貴金属市場				
	売建	752,590	-	755,982	3,392
	買建	812,413	-	814,416	2,003
	石油市場				
	売建	1,377,534	-	1,357,595	19,939
	買建	1,351,353	-	1,347,845	3,508
	ゴム市場				
	売建	75,662	-	75,442	220
	買建	68,300	-	68,220	80
	国内市場計				
売建	2,210,494	-	2,193,726	16,767	
買建	2,236,841	-	2,235,256	1,585	
差引国内市場計	-	-	-	15,182	
差引計	-	-	-	15,182	

(注) 商品先物取引については、東京工業品取引所及び東京穀物商品取引所の最終価格によっております。

(2) 証券取引

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
証券	オプション取引				
	売建				
	コール	704	-	288	415
	プット	892	-	375	516
	買建				
	コール	94	-	69	24
	プット	122	-	73	48
	先物取引				
売建	2,110,515	-	2,112,990	2,474	
買建	2,107,760	-	2,112,990	5,230	
合計	4,220,087	-	4,226,786	3,614	

(注) 時価は、主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第2四半期連結会計期間において、ストックオプションの付与を行っておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(共通支配下の取引)

1. 日本ユニコム株式会社、アイディーオー証券株式会社との吸収分割

対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 アイディーオー証券株式会社の商品先物オンライン取引部門

事業の内容 インターネットを通じた商品先物取引受託業務

(2) 企業結合の法的形式

アイディーオー証券株式会社を分割会社、日本ユニコム株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

日本ユニコム株式会社(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的として、本件吸収分割を行うことといたしました。

実施した会計処理の概要

本件吸収分割は、分割会社であるアイディーオー証券株式会社が当社グループ傘下でなくなった後に効力発生した取引であります。第2事業の状況の「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、同社株式に係る譲渡契約締結日において既に予定されていた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 日本ユニコム株式会社、エフ・エックス・プラットフォーム株式会社との吸収分割

対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社の商品先物システム部門

事業の内容 商品先物取引受託業務に係る情報システムの開発・保守・管理

(2) 企業結合の法的形式

エフ・エックス・プラットフォーム株式会社を分割会社、日本ユニコム株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

日本ユニコム株式会社(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的として、本件吸収分割を行うことといたしました。

実施した会計処理の概要

本件吸収分割は、分割会社であるエフ・エックス・プラットフォーム株式会社が当社グループ傘下でなくなった後に効力発生した取引であります。第2事業の状況の「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、同社株式に係る譲渡契約締結日において既に予定されていた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,047.12円	1株当たり純資産額	1,140.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,982,260	14,737,014
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,087,104	1,214,688
(うち新株予約権)	(7,713)	(5,933)
(うち少数株主持分)	(1,079,391)	(1,208,755)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	11,895,155	13,522,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	11,359,917	11,855,917

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失() 74.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 118.16円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失()(千円)	888,047	1,394,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	888,047	1,394,960
普通株式の期中平均株式数(株)	11,991,672	11,806,029
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失() 58.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 24.04円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失()(千円)	697,826	282,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	697,826	282,810
普通株式の期中平均株式数(株)	11,991,329	11,764,415
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(株式譲渡対価の延払分の入金未了について)

当社は、「第2 事業の状況」の「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成21年5月18日付をもって、当社保有のアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社(以下総称して「対象会社」)の普通株式全部を株式会社ISホールディングス(以下「ISH社」)に2,558百万円で譲渡しており、このうちの1,527百万円の受領を完了しております。

本件株式譲渡契約書におきましては、本件株式譲渡対価のうち1,150百万円については延払分としており、平成21年11月13日(以下、「クロージング日」)という。)までに、当社と株式会社ISホールディングス(以下、「ISH社」)との間で合意した日をもって支払日とする旨定めておりました。しかしながら、以下の理由により、本四半期報告書提出日現在、株式譲渡対価の延払分の入金が未了となっております。

1. 入金未了の理由

当社では、クロージング日が迫る中、上記延払分及び延払分に係る利息の合計額(1,160百万円)から、「第2 事業の状況」の「2 経営上の重要な契約等」に記載のID0証券株式譲渡対価に係る控除額(119百万円)を差引いた額(1,041百万円、以下「株式譲渡対価未払分」)をクロージング日限りで支払うことをISH社に求めておりました。しかしながら、ISH社は、本件株式譲渡契約書に基づき、延払分から控除できる額(平成21年4月1日から平成21年5月14日までの対象会社の純資産額の減少相当額等)があるとし、しかも当該控除額は延払分の額(1,150百万円)を超過しているため、株式譲渡対価未払分は支払わないと主張しております。

ISH社の主張する延払分からの控除については、本件株式譲渡契約書上、例えば監査法人等の第三者機関が算定したものを当社に提示するか、もしくは控除額の内容について根拠資料等を提出し、当社が確認及び確定したものでなければならない旨定められております。しかしながら、同社の主張は、そうした本件株式譲渡契約書上で定められた根拠または手続きも履行されないままになされたものであることから、当社といたしましては到底是認することはできないため、契約どおり株式譲渡対価未払分の全額の支払いを求めております。

しかしながら、本四半期報告書提出日現在、ISH社は主張を変えておらず、同社からの支払は行われていないため、株式譲渡対価未払分の入金が未了となっている次第でございます。

2. 今後の見通し

当社といたしましては、上記どおりISH社の主張は株式譲渡契約に定められた条件に合致していないため、同社に対して契約に定められた金額を速やかに支払うよう請求を継続する所存であります。しかしながら、同社が同社の主張に固執し、翻意しない場合には、誠に遺憾ながら弁護士等と相談の上、法的手段に訴えて当該代金の回収を求める予定であります。

なお、本件が当社の業績に与える影響につきましては、本四半期報告書提出日現在におきまして未確定であります。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。なお、当該取引残高については、当社が保有する連結子会社の株式を譲渡したことにより、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

平成21年5月18日付で、当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の当社が保有する普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡したことにより、当該2社が連結の範囲から除外されたことから、減少したリース取引に係る前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額

1年内	60,098千円
1年超	19,533千円
合計	79,632千円

(注) 上記株式譲渡により減少したリース取引に係る未経過リース料残高相当額が、第53期第1四半期報告書に比べて減少しているのは、平成21年8月3日付で、当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社が、アイディーオー証券株式会社の商品先物オンライン取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の商品先物システム部門を、吸収分割の方法により承継したことによるものであります。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが22件（訴訟金額合計1,084百万円）ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引及び証券取引において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ユニコムグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

ユニコムグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠原 利和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社株式譲渡対価の支払期日が平成21年11月13日に到来しているにもかかわらず、延払未回収金の当初合意していた最終的な精算額に争いが生じているためその入金が未了となっております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。